

# 令和5年度第3回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和6年1月25日（木）14:00～15:32

宇治市生涯学習センター 1階 第2ホール

（出席）宮本会長、森下副会長、池本委員、尾島委員、鈴木委員、関戸委員、山本委員、吉田委員、三好委員、井上委員、高木委員、川野委員、北村委員、玉井委員、山田委員、蘆田委員

星川部長、須原副部長、佐藤課長、田口課長、山口副課長、渡邊係長、北係長、中川係長、杉山主任

（欠席）末吉委員、牧野委員、堀委員

（傍聴者）2名

（報道関係）1名

## 1. 開会

須原副部長）本日は皆様ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より「令和5年度第3回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。開催にあたり、部長の星川よりご挨拶申し上げます。

星川部長）本来であれば、1月中旬に京都府から宇治市の標準保険料率の提示がされるはずでした。しかしながら、京都府から通知があったのが1月19日夜であったため、調整をさせていただき、第3回が本日、第4回が1月30日の開催の運びとなりました。委員の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ありませんでした。本日は決算の状況と標準保険料率を踏まえ、令和6年度保険料率などについて協議をお願いしたいと思います。その後、第4回では答申案などについて協議し、1月31日に答申をいただく予定です。どうぞよろしく願いいたします。

- ・事務局より、配付資料の確認
- ・事務局より、会議の成立確認報告

## 2. 会長挨拶

### 3. 議事

#### (1) 会議録署名人の選出について

会 長) それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。会議録署名人の選出について、事務局からご説明をお願いします。

- ・事務局より会議録署名人の選出について説明

会 長) 特にご異議がございませんでしたら、会議録の署名人につきましては、被保険者代表の関戸委員、公益代表の北村委員をお願いをさせていただきたいと思います。

#### (2) 令和6年度国民健康保険事業の運営について

- ・事務局より、資料1「令和6年度国民健康保険事業の運営について」に基づき説明

会 長) この件について、ご意見ご質問があればお願いします。

委 員) こんなに保険料が上がるのかと驚いています。上がるのは仕方ないと思うが、何とか上げ幅がなだらかにならないでしょうか。京都府から示されたからではなく、宇治市としてどうするのか考えてほしいです。

委 員) 昨年度は、全ての市町村は黒字だったと思います。今年度は、黒字だったり赤字だったりかと思っています。ほかの市町村の赤字が、宇治市に影響することはあるのでしょうか。

事務局) 各市町村の国保で収支不足を補うため影響はありませんが、府全体で納付金を集めることから、保険給付の増加は後年度の納付金の上昇につながるため、全く影響がない訳ではありません。

委 員) 人工透析で医療費がかさんでいると聞きます。少しでも人工透析の患者を減らすには、どう努力すればよいでしょうか。

事務局) 人工透析の医療費は、1人あたり年間500万円ほどかかると言われています。主な原因である糖尿病性腎症は1期から4期に分けられ、4期から人工透析に繋がっていきます。その前の3期で1人あたり年間50万円ほどかかるため、そこで重症化を食い止めるよう、健診結果からハイリスク者を抽出し、医師会の先生方と連携し、悪化しないよう取り組んでいるところです。

委員) 保険料にも関わることなので、市には、病気を未然に防ぐ努力をお願いしたいです。保険料については、府の説明では今回は計算方法を見直したとのことでしたが、従来の計算方法でも上がりましたか。

事務局) 従来の計算方法でも、保険料率は上がったかと思います。

会長) 医療費増加の流れを止めるためにも、保健事業の取組みをお願いします。

事務局) 京都府には、新型コロナで受診控えがあったにせよ、安定的な運営をお願いしたいと考えています。

委員) 自営業にとっては、保険料は少しでも下げてほしいという感想です。医療費が高くなり被保険者数が減れば、保険料が上がる。辛抱しなければならないとは思いますが。京都府が国保事業の運営主体になったということは、宇治市が赤字の市町村の面倒を見ているということですか。

事務局) 京都府は貸付制度を持っており、赤字の際は当該市町村が返済することになります。宇治市が他市町村の赤字部分を見ているということはないと考えます。

委員) 医療費は、保険料に影響があるものです。被保険者は、もっと自分自身が健康でいられるよう自覚を持たなければなりません。

委員) 保険料は、なるべく下げていただきたい。今回の保険料の案は、限界まで下げているのか、まだ余裕があるのか。どちらでしょうか。

事務局) 事務局内で検討した結果、まず限界でお示したところです。

委員) 令和6年度の歳出において、保健事業費と保険給付費が減っている理由は何でしょうか。また、基金が3億円を下回ったときの財源はどうなりますか。

事務局) 保健事業費については、対象者が減っていることが理由です。

事務局) 保険給付費については、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行したこと、社会保険の適用が広がったことによるものです。

事務局) 基金が3億円を下回らないよう、慎重に議論し進めていきたいと考えています。

委員) あなたが特定健診を受けるなら私も受けるわ、というような市民同士で啓発しあえるような運動を計画されていますか。

事務局) 周知啓発の重要性は認識しています。市民運動についても議論を進めているところです。

会長) 委員のみなさまからいただいた意見をまとめます。国保料の引き上げはやむを得ないが、今回はその上げ幅が大きいものでした。医療分の上昇をなだらかになるよう何とか抑えることはできないか。事務局には、医療分の上昇を抑える対応を検討していただきたいと思います。次回は、事務局から検討結果を示していただき、答申案を協議したいと思います。要望事項については、これまで出た意見を踏まえ、正副会長と事務局で協議したいと思います。

#### 4. その他

- ・事務局より、今後の日程について説明

会長) それでは、第3回宇治市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(閉会)

会議録署名人

---